

西区 区域まちづくり事業 事業概要

事業名称	学校に行きづらいこどものいる保護者のピアカウンセリング事業
事業目的	学校に行きづらいこども(不登校児童生徒)が増加傾向にあり、その要因は多様化、複雑化している。ヤングケアラーやネグレクトなど家庭の状況や保護者にある場合もある。 こどもとその家庭を包括的に支援する「西区こども家庭センター」では、これらの状況が深刻化する前に早期発見・対応を図るため、本事業を実施する。 本事業は、学校に行きづらいこどもをもつ保護者(家庭)が学校以外の身近な行政機関を通して悩みや困り事を打ち明け、こどもとの関わり方を学ぶことで、こどもへの理解の促進、保護者自身の自己肯定感の向上を図り、より良い親子関係の構築を支援し、課題の早期発見・対応を目的とする。また、同じ悩みをもつ保護者どうしが交流し、地域でつながれる機会を創出し、当該家庭の課題やニーズに応じて適切な支援につなげることを目的とする。
事業内容	学校法人八洲学園と西区役所が締結した事業連携協定に基づき、学校に行きづらさを感じている児童生徒の保護者を対象とした「ともに考える保護者の会」を開催する。 全3回とし、1回目は中学生の保護者、2回目は小学生の保護者を対象に実施する。3回目は前2回での意見やニーズをふまえた実施内容とする。 「ともに考える保護者の会」の具体的内容としては、心理職の講師を招聘し不登校児への寄り添い方、見守り方、関わり方、コミュニケーションの取り方等をテーマに保護者が学べる場の提供と、同じ悩みや不安を持つ保護者どうしが交流できる場を提供する。 また、保護者にとって有用な不登校に関する情報やこどもの居場所、フリースクールなどの情報を提供する。(資料配架や不登校に関する図書の展示など)
実施場所	西区役所地下1階会議室、ウェスティセミナールーム
実施時期	令和7年9月～令和8年3月
事業主体	西保健福祉総合センター
事業効果	・保護者が不登校に対する正しい知識が得ることで自己肯定感を高め、適切な親子関係の構築が図られる。 ・交流することにより保護者の孤立感や焦燥感を軽減する。 ・不登校に関する支援情報や必要な進路等の情報、各種福祉・教育のサービスを直接提供することができる ・家庭の抱える課題やニーズに対して必要な支援につなげられる。
活動指標	アンケート調査による満足度(「とてもよかった」「よかった」の割合)
備考	